

独立行政法人 日本芸術文化振興会

第24回 契約監視委員会 議事要旨

開催年月日	令和2年12月16日(水)
委員名簿 (敬称略)	伊田 若江(弁護士) 枝川 明敬(東京藝術大学教授) 大石 学(独立行政法人日本芸術文化振興会監事) 藤川裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会非常勤監事)
議事次第	1.委員長の選出及び委員長代理の指名について 2.令和元年度契約に関する点検・見直しについて(審議) 3.連続一者応札・応募等事案フォローアップ(令和2年度分)について(審議) 4.令和2年度調達等合理化計画の自己評価の実施(報告) 5.その他
審議点検対象	①令和元年度契約(契約額100万円以上)全件 ②連続一者応札・応募になった案件(令和2年度分)※一者応札・応募等事案フォローアップ票による
総括	(1)審議方法概要と結果 ①令和元年度契約(契約額100万円以上)全件について、事案の重要性のほか、契約方式、落札率、一者応札の状況などに着目して4件の審議対象を選定し、案件ごとに関係書類を基に所管課等による説明を受け、点検審議を行った。 一般競争・企画競争では、契約変更に合理性を有しているか、入札参加の機会は確保されているか、業務委託費の内訳に適正性を有しているかなどについて審議を行った。 随意契約では、同種案件で異なる契約方法が見られること、重要事案において契約変更や追加契約を行っていることに妥当性を有しているか、予定価格の算出方法に適正性を有しているかなどについて審議を行った。 いずれの案件についても契約の妥当性を確認したが、調達にあたっては次の点に留意すること。 ・日本博に係る業務は、これまで振興会で行っていなかったものも多いため、振興会内で有益な情報を共有すること。 ・入札辞退届があった場合、ヒアリングを行い、事業者が考えている辞退理由等(不参加理由、参入障壁となっている仕様等)を把握すること。 ②契約金額100万円以上かつ令和2年度の調達と前回の調達が連続して一者応札・応募となった全8件について、「一者応札・応募等事案フォローアップ票」に基づき、所管課の説明を受け、点検審議を行った。 連続一者応札・応募の改善の取組として、次の点に留意すること。 ・調達に係るスケジュール管理を適切に行うこと。 ・競争参加資格を適切かつより参加しやすいように設定すること。